# 飲食店営業(すし店)の振興指針(案)のポイント

第21回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

平成26年2月6日

資料 9

#### 振興の目標に関する事項

- ■飲食店営業(すし店)が、国民生活の向上に貢献できるよう、経営環境や国民 ニーズ、衛生課題に適切に対応し、各々の営業者の経営戦略に基づき、専門性 や技術力、地域密着、対面接客等の特性を活かし、事業の安定と活力ある発展 を図る。
  - ○「和食:日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録も踏まえた国際化 対応、すし文化の普及、職人の育成
  - 〇入りやすい店づくり、専門店としての独自性の発揮
  - ○高齢者等のニーズへの対応、地域の高齢者等の買い物弱者から頼られる存在
  - ○食の安全の確保、食品表示の適正化 等

### 目標を達成するために必要な事項

- ■営業者は、衛生確保に適切に取り組むとともに、経営環境や市場を十分に把握・分析し独自の強みを見出し、経営方針を明確化し、付加価値や独自性、顧客満足度を高めていくため、次のような取組を選択的に実施することが期待。
  - ○店のコンセプトの明確化とそれに対応した店づくり
  - ○重点サービスの明確化とサービスの向上
  - (看板商品の提供、健康志向への対応、地産地消の食材を使用したメニューの提供、すしに関する情報提供等)
  - ○わかりやすい価格表示、適正な表示、外国語表示の推進
  - 〇ホームページ開設等による積極的な情報発信 等

### 営業に際し配慮すべき事項

環境の保全・食品循環資源の再生利用の推進、少子高齢社会への対応、食育への対応、 禁煙等の対策、地域との共生(地域コミュニティの再生・強化、商店街の活性化)、東日本大 震災への対応

## 営業者に対する支援・行政施策・政策金融

- ■組合・連合会
  - ·営業者支援、研修会、相談·助言、消費者保護、広報等
- ■全国指導センター・都道府県指導センター
  - •指導•助言、情報提供、効果測定支援、政策提言等
- ■国・都道府県・日本政策金融公庫
  - ·政策支援(予算·金融·税制)、指導監督、相談、情報提供 等